

パートタイマー（用務員）の公募

職 種	パートタイマー（用務員）
勤 務 場 所	（雇入れ直後）東京都台東区上野公園１２－８ 東京藝術大学美術学部会計・教材係（ＪＲ上野駅より徒歩約１０分） （変更の予定）無し
業 務 内 容	（雇入れ直後）用務員 教材やモチーフ等の管理・貸出・運搬・設置、メール・電話対応を主に担当。 このほかに他の用務員と輪番制で清掃、ゴミ収集・分別・運搬、物品の管理・運搬、教室等の設営、文書・郵便物等の授受・運搬等をする（屋外業務含む）。 （変更の予定）無し
採 用 人 員	１名
応 募 資 格	学歴、免許、資格は不問。簡単なパソコン（メール対応、ワード、エクセル等）操作が可能であること。力仕事が可能であること。健康で協調性のある方。教員・学生と円滑にコミュニケーションがとれること。
雇 用 期 間	令和８年１２月１日～令和９年３月３１日 ※採用後３か月間は試用期間 （上記期間は、期間満了時における業務量、勤務成績・勤務態度、業務遂行能力、予算状況、業務の進捗状況等を勘案し、更新する場合がある。最長３年。 上限年齢は６７歳。）
就 業 時 間	９：００～１６：００（１日当たり６時間） 上記時間は休憩時間（１時間）を含む。週５日勤務（月・火・水・木・金）
休 日	土曜日、日曜日、祝日及び本学所定の休日
年次有給休暇	採用日から３ヶ月間継続勤務し、全勤務日の８割以上出勤した場合、 １年間に１０日付与
賃 金 形 態	時給制（締切日：毎月末日、支給日：原則翌月２０日）時給額 １，２８０円
昇 給	無（採用１年経過後に時間給の増額がある。（契約更新された場合））
各 種 手 当	通勤手当： 本学の支給基準及び算定方法により最高月額 ５５，０００円 超過勤務手当： 本学の支給基準及び算定方法により支給
期末勤勉手当	無
退 職 手 当	無
保 険 等	厚生年金保険・健康保険の適用（有） 雇用保険・労災保険の適用（有）
応 募 書 類	履歴書（美術学部所定様式）に必要事項を記載、顔写真を貼付のうえ送付してください。 （携帯電話番号、E-mailアドレス等、確実な連絡方法を必ず明記のこと）
応 募 期 限	令和８年１１月９日（月）１７時必着
選 考 方 法	書類選考後、面接試験（対面による面接を予定していますが、今後の状況によってはオンラインとすることがあります。その場合はZoomを使用します。） ※面接を受けていただく方には、１１月１１日（水）１７時までに電話又はメールで連絡します。
面 接 日	令和８年１１月１６日（月）に実施予定
応 募 書 類 の 提 出 先	〒110-8714 東京都台東区上野公園１２－８ 東京藝術大学美術学部庶務係 宛 ※応募書類は簡易書留もしくは宅配便等発送記録が残る方法で、表面に「美術学部用務員応募書類在中」と朱書きのうえ郵送願います。持参不可。
問い合わせ先	東京藝術大学美術学部庶務係（松井） TEL 050-5525-2113

そ の 他	・ 交通費、その他応募にかかる費用は、応募者の負担とします。 ・ 提出書類は採用事務にのみ使用することとし、その他に使用することはありません。 ・ 選考に漏れた方の応募書類は、本学が責任を持って処分いたします。 ・ 本学は敷地内全面禁煙となっています。
--------------	---